



平成21年7月14日

各 位

会 社 名 メディアエクスチェンジ株式会社
代表者名 代表取締役社長 石田 宏樹
(コード：3746 東証マザーズ)
問合せ先 代表取締役副社長 田中 伸明
(TEL. 03-4306-6543)

全部取得条項付普通株式の取得に関する基準日設定のお知らせ

当社は、平成21年7月14日開催の取締役会において、平成21年6月29日開催の第12回定時株主総会における全部取得条項の付された当社普通株式（以下「全部取得条項付普通株式」といいます。）の取得に関する決議に基づき、下記のとおり、平成21年8月4日を基準日と定め、同日最終の当社の株主名簿に記録された全部取得条項付普通株主様をもって、平成21年8月5日を取得日としてその所有する全部取得条項付普通株式（自己株式を除きます。）を当社が取得し、当該取得と引き換えに全部取得条項付普通株式1株につき16,000分の1株の割合にて当社A種種類株式を交付する株主様と定めることを決議致しましたので、お知らせいたします。

記

1. 基準日 平成21年8月4日（火）
2. 公告日 平成21年7月15日（水）
3. 公告方法 電子公告（当社ホームページに掲載いたします。）
<http://www.mex.ad.jp/>

以 上